

## 令和8年度『危険物安全週間』の実施について

気温が上昇するに従い、危険物の性状が不安定となり、危険物に起因する災害の発生が憂慮される時季を迎えることから、市民の危険物に対する認識を高めるとともに、危険物取扱事業所の関係者に対して適正かつ安全な管理について自覚を促し、もって危険物災害を未然に防止することを目的としています。

- 1 実施日時  
令和8年6月7日（日）～令和8年6月13日（土）
- 2 推進標語  
「つかみ取れ！めざす無事故の頂を」
- 3 重点事項
  - (1) 危険物施設の腐食、劣化による危険物流出事故防止の推進
  - (2) 危険物施設における定期点検・日常点検の実施と地震・津波対策の徹底
  - (3) 危険物取扱者に対する保安教育の充実
  - (4) 危険物の違法貯蔵の排除
  - (5) 危険物の移送及び運搬に際しての基準維持の励行
  - (6) 市民に対する適正な危険物の貯蔵・取扱の周知徹底
- 4 主な関連行事
  - (1) 市内各所への周知ポスター・看板の設置
  - (2) 大規模事業所等の危険物施設特別査察を実施
  - (3) 各消防署において泡放射資機材取扱い訓練、オイルフェンス展張訓練等を実施



まち  
この舞鶴に  
北陸新幹線を。

【お問い合わせ先】  
舞鶴市東消防署予防課（城代・中田）  
〒625-0036 舞鶴市字浜80番地の4  
[TEL:0773-66-1191](tel:0773-66-1191) [FAX:0773-65-5521](tel:0773-65-5521)  
E-mail:[yobou@city.maizuru.lg.jp](mailto:yobou@city.maizuru.lg.jp)